



小田 新紀 議員
(拓政会)

問

近年、中学校・高等学校等の部活動の在り方が問題視され、2018年には、スポーツ庁と文化庁が「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定するなど、生徒や教職員の負担軽減の議論が重ねられている。

しかし、全国的にも根本的な解決には至らず、道筋もはっきりと見えていない。部活動は長い歴史があり、特効薬的な解決策を見出すことは容易ではないが、まずは、町内全ての部活動の活動状況の実態を、正確に把握するための調査を行うことから踏み出すべきと考え、次の2点について伺う。

- (1) 中学校部活動の活動実態把握に向け、調査の考えは。その手法は。
- (2) 国や北海道のガイドラインを基に、本町独自のガイドラインを作成する考えは。

教育長 (1) 本町における部活動の状況は、学校や種目、行事、大会の前後等により違いがあるが、一例として、野球部やサッカー部、

問 中学校部活動の実態調査を

答 学校への聞き取り調査を実施し、町独自のガイドラインを策定する

吹奏楽部で、平日は約2時間30分、学校休業日は約3時間実施している。部活動休業日は、全ての中学校において毎週1日以上および月1日以上を設けている。今後、各中学校への聞き取り等による調査を行いたい。

(2) 新たに「幕別町部活動の在り方に関する方針」を策定しなければならぬと考えている。今後、校長会や教頭会など関係者と協議を進めるとともに、部活動の負担が過度とならないよう配慮しながら部活動が持続可能なものとなるよう努めたい。

問 タンチョウとも共生できる地域を

答 互いに安全に暮らせる方策を講じていく

問

今年（平成31年）2月、札幌市内街地で3羽のタンチョウが悠々と歩いている姿が目撃された。市街地にまでタンチョウが出現するなど活動地域が広がっていることは、長年の保護や繁

殖活動の成果である。一方、ごみ荒らし、交通事故、子ども達との接触、さらには農業被害など懸念の声も出されている。今後、増えていくことが予想されるタンチョウと、より豊かな共生を目指すべきと考え、次の3点について伺う。

- (1) 本町におけるタンチョウの生息状況は。
- (2) 本町において予想される懸念は。
- (3) 懸念に対する対策は。

町長 (1) 本町における生息数は、毎年12月と1月に北海道が実施する「タンチョウ越冬分布調査」によると、年度によって調査箇所

数が異なり単純比較できないが、28年度は11か所で27羽、29年度は12か所で8羽、昨年度は10か所で十勝管内2番目の15羽を確認した。

(2) 平成24年頃から、小麦やデントコーンの食害などの農業被害が毎年20万円前後発生している。今後、個体数の増加や生息地が拡大することにより、これら農業被害の拡大や市街地への侵入などの新たな

問題の発生も懸念される。

(3) タンチョウは「文化財保護法」に基づく特別天然記念物、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国内希少野生動物種に指定され、捕獲、採取、殺傷または損傷が原則禁止されている。このため、農業被害対策は、有害鳥獣としての捕獲ができないが、音やドローンなどで威嚇する追い払い、シートやチェーンなどによる物理的な侵入防止、タンチョウの誘引要因となるデントコーンの散乱を防ぐなどの対策が考えられる。市街地での対策は、事例が少なく有効な対策が確立されていないが、餌付けなど野生動物の生息に悪影響を与える行為をしないよう住民周知に努めたい。



札幌市内街地を歩くタンチョウ（平成31年2月）